

平成 31 年 1 月 25 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 31 年 1 月 25 日 (金曜日)

午後 3 時 30 分から午後 4 時 55 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

教育長 高橋 謙            委 員 鷲尾 達雄            委 員 羽賀 友信  
委 員 青柳 由美子        委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	金澤 俊道	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	佐藤 正高	学校教育課長	小池 隆宏
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之
学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧	中央図書館長	山田 あゆみ
科学博物館長	小熊 博史	子ども家庭課長	大矢 芳彦
保育課長	田辺 亮	青少年育成課長	斎藤 裕子
スポーツ振興課長補佐	野澤 満郎	学校教育課学校支援係長兼指導主事	斎藤 豊

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	安達 紀子	教育総務課庶務係	内藤 貴幸
教育総務課庶務係	本田 雄一		

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 1 号	長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規定の一部改正について
3	第 2 号	附属機関委員の委嘱について
4	第 3 号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

## 7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会 1 月定例会を開会する。

---

### ◇日程第 1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名する。

---

### ◇日程第 2 議案第 1 号 長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規定の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 2 議案第 1 号 長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規定の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 資格を持った相談支援専門員が行う相談支援事業について、国が示す基準が改正され、1 人の相談支援専門員が担当する一月の担当件数が 40 件未満となった。この改正に伴い、現在 1 人あたり 70 件程度の柿が丘学園では、相談支援専門員の人数を 1 人から 2 人に変更する必要があるため、規定を改正する

ものである。なお、この改正のために柿が丘学園の職員数を増やす必要はなく、現在勤務している資格を保有している職員で対応可能である。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(羽賀委員) 現在の職員数で対応可能であるとのことだが、仕事量として可能な量なのか。

(大矢子ども家庭課長) その点も精査し、可能だと判断した。

(高橋教育長) 長岡において相談件数は年々増加傾向にあるのか、それとも同じくらいの件数で推移しているのか。

(大矢子ども家庭課長) 2つあるサービスのうち、通所による児童発達支援の相談件数は、定員30人に対して利用者数50人程度で推移している。もう1つ、保育園に出向いて支援を行う保育所等訪問支援事業の相談件数は、年々増加傾向である。

(高橋教育長) 2つのサービスは違う形ではあるが、年々需要が増加している状況であるので、適切な職員数できちんと対応してほしい。

(高橋教育長) 他に、質疑、意見はあるか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

#### ◇日程第3 議案第2号 附属機関委員の委嘱について

(高橋教育長) 日程第3 議案第2号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 長岡市公立学校通学区域審議会委員の1名について、前任者の異動に伴い、後任者を委嘱するものである。委嘱期間は、平成31年1月25日から、前任者の残りの期間の平成31年9月30日までである。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第4 議案第3号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(高橋教育長) 日程第4 議案第3号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 長岡市教育委員会表彰児童生徒の部について、被表彰候補者は6名であり、それぞれ要件を満たしている。表彰式については、2月下旬にさいわいプラザで開催を予定している。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(高橋教育長) 定例会前に実施したヒアリングを踏まえ、各表彰候補者について、表彰者として適しているか否かを決定する。

(高橋教育長) 条項第5号の松田祐奈さん、反町歩音さん、条項第6号の佐藤優和さん、松田将太郎さん、中澤恵さん、安藤さやかさんについて、全員「適」として決定してよいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) それでは、いずれも「適」として決定する。

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

---

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、12月議会における教育委員会関係の質問事項について 事務局の説明を求める。

(金澤教育部長) 12月議会における一般質問について報告をする。笠井則雄議員より、要町歩道橋事故に伴う当日の対応と歩道橋撤去後の対応について質問があった。当日はメールにて、保護者へ事故の概要説明と登下校の安全対策について周知した。翌日に宮内小学校では音楽祭のために登校日であったが、保護者や学校職員が交差点周辺に立ち、児童の安全確保を行った。撤去された歩道橋の箇所に横断歩道が設置されるまで、既存の3か所の横断歩道を通して登下校を行っていたが、そ

の際も、学校職員や当該業者が雇った誘導員により交差点での安全確保を行った。その後、仮設の横断歩道が設置され、改めて児童への安全指導を行い、いま現在も宮内小学校の職員や誘導員による安全確保が行われていると答弁した。

(波多子ども未来部長) 同じく笠井則雄議員から、子どもの貧困対策の重要性についての質問があった。生まれ育った環境や貧困の連鎖によって、子どもの将来が左右されたり、可能性が絶たれたりするようなことは、決してあってはならないと考えている。子どもが、学ぶ機会を失わないようにしっかりと取り組んでいくとともに、貧困の根本的な要因を取り除くため、保護者の就労に対する支援など、市としても、国や県と連携しながら総合的に取り組むべき重要な課題であると認識していると答弁した。次に、市が8月に実施した生活実態調査の目的や概要について質問があった。長岡市の子どもの貧困の実態を把握し、必要な支援施策につなげることを目的に実施した。調査概要は、市内在住の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、4,000世帯を無作為に抽出し、世帯の収入状況や、経済的な理由が原因で、保護者が子どもにしてあげられなかったことなどを聞いたものであると答弁した。続いて、長岡市の子どもの貧困の特徴について質問があった。経済的に厳しい家庭では、家族旅行に行くなどの体験活動や、有料の学習塾や習い事に通わせるための支出は難しいこと、孤食の割合が高いことなどが分かった。これらの結果については、国が公表している子どもの貧困率も含め、全国の自治体や新潟県の調査と、傾向は同じであると答弁した。

(金澤教育部長) 同じく笠井則雄議員から、給付型奨学金制度を含め、国・県・市が実施している学習支援事業についての質問と、奨学金制度などの情報を関係者に伝えるための情報発信についての質問があった。本市の取組として就学援助のみならず、生活困窮世帯の子どもたちに学習支援事業を実施している。また、国・県の取組として「高等学校等就学支援金」や「私立高等学校等学費軽減補助」により支援が行われている。給付型奨学金制度については、日本学生支援機構が国費を財源に平成29年度から、県は平成30年度から国の制度を補完する制度として実施している。情報提供について、本市は、対象となる児童生徒全員にリーフレット等を配布して周知徹底を図っており、国・県の制度については、十分な情報提供と周知がなされるよう市としてできることを検討したいと答弁した。

(波多子ども未来部長) 同じく笠井則雄議員から子ども食堂に対する市の取組と情報発信について質問があった。子ども食堂の立ち上げ支援として、相談窓口の設置や市民を対象とした情報交換会を開催し、最新情報の提供や意見交換を通じたネットワークづくりなどを実施した。情報発信は、市のホームページでの周知に加え、子ども食堂が開設されている地区の小中学校やひとり親世帯の医療費助成対象者に開催チラシを配布して理解と周知を図っていると答弁した。次に、子どもの貧困解消プログラムにおける今後のプログラムや具体的施策展開についての質問があった。今年度は、把握が難しい支援が必要な子どもと、支援機関を早急につなげる必要性から子どもナビゲーターを新たに配置し、学校や保育園等への訪問によって見えにくい子どもの貧困の実態を把握し、必要な支援につなぐ取組も始めている。今後、子ども・子育て会議での議論や調査の結果を踏まえ、子どもの貧困対策の推進に関する計画を策定し、必要な取組の構築や、さらなる施策の拡充を図っていきたいと答弁した。続いて、妊産婦医療費助成制度の拡充について、妊産婦の困りごと・思いなどの実態を把握するため、妊産婦本人や医療機関などにアンケートを実施すべきではとの質問があった。長岡市では、母子健康手帳交付時や、母子保健推進員による家庭訪問、市内3病院と定期的で開催している連絡会議などで妊産婦の困りごとや思いなどを把握している。今後もこういった取組を通じて引き続き妊産婦の実態を把握していくと答弁した。

(金澤教育部長) 池田明弘議員から、災害から命と暮らしを守るまちづくりについての質問の中で、学校と地域が連携した防災教育について、防災力の向上のためには、学校と地域が連携した防災教育が必要なのではないかととの質問があった。総合学習の時間や学級活動の時間を中心に、児童生徒への指導を行っており、県の防災教育プログラムや長岡市防災教育パンフレット等を活用し、様々な災害に対する学習に取り組んでいる。また、地域主体による防災訓練への小・中学生の参加、避難所運営検討会の開催、学校主体で行う地域人材を活用した防災体験を伴う授業、地域の幼稚園・保育園と連携した合同の避難訓練等も行っている。今後も引き続き様々な場面で、地域と学校がそれぞれ主体性を持ちながら連携や協力できる機会を検討していきたいと答弁した。次に、自動対外式除細動器(AED)の使用環境の整備と普及促進について、学校における心肺蘇生教育の現状と今後の方向性について

て質問があった。学校における心肺蘇生教育については、中学校の保健体育授業の保健分野において、「傷害の防止」の中で学習している。さらに、多くの中学校では、AEDの使い方について実際の体験も伴った学習を行っている。今後もしもという時に対応できる資質能力を備えた人材の育成をしっかりと行っていくと答弁した。

(金澤教育部長) 次に、12月議会における文教福祉委員会での質問について報告をする。荒木法子委員から、食育の観点から考える食物アレルギーの給食対応について質問があった。食物アレルギーのある児童生徒に対する食育の具体的な取組についての質問には、食物アレルギーがある子も、ない子も基本的には同じ指導内容で取り組んでいると答弁した。また、完全弁当の子どもは、給食における食育の機会が少ないと思われるがどうかとの質問には、食育には幅があり、アレルギーの有無に関わらず、食事マナーを身につけたり、みんなで楽しく給食の時間を過ごすなど、豊かな人間性を育てていく機会となるよう取り組んでいると答弁した。食物アレルギーが多様化していると認識しているが長岡市はどうかとの質問には、市内のアレルギー専門医によると、原因物質は多様化しており、本市においても、少数であるが野菜類が原因でアレルギー対応している児童生徒が見られるようになってきていると答弁した。なお、給食を提供することを前提に対策を講ずるべきではとの質問には、食物アレルギーは子どもの命に関わるので安全性が最優先であるが、給食の提供手順の改良等さらなる工夫ができないか柔軟な発想で検討していきたいと答弁した。続いて、図書館開館100周年記念事業と米百俵プレイスについて質問があった。100周年記念事業の目的と成果についての質問には、図書館の歴史と意義を広く周知理解してもらおうとともに図書館の利用促進を図るために各種事業を実施したことから、多くの来場者が図書館に興味や関心を持ち、本に親しめたと答弁した。図書館が何を提供し、市民の中に何を醸成したいのかという質問については、単に図書の閲覧貸出に留まらず、互尊翁の書「一にも人、二にも人、三にも人」にあるように、図書館は人づくりの源、知の創造拠点であると答弁した。まちなか図書館は、図書館協議会や市民ワークショップなど多くの市民を巻き込んで計画を作るべきではとの質問には、各施設が有機的に関連することでより効果が高まると考えているので、若者ラボ等の各コーナーと連携し、相乗効果が図れるよう検

討していく。その際は、図書館協議会にも意見を伺うと答弁した。まちなか図書館の名称はどうするのかという質問には、建設委員会でも話があったとおり、今後、検討していくと答弁した。次に、池田和幸委員から、小・中学生のネット依存について質問があった。厚生労働省発表の調査結果に対する市の考えについての質問には、長岡市でも全国の調査と同じ傾向であると認識している。市では、平成29年に「長岡市SNSセーフティープログラム」を、市P連では「市P連ルール」を制定し、学校と家庭、それぞれの側面から取り組む内容を明確にしている。今後これらを活用し、未然防止を図っていきたいと考えていると答弁した。ネット依存の低年齢化を踏まえた小中学校の指導の現状についての質問には、市内小中学校では、本プログラムに基づき、中学校入学説明会等親子での学習機会や入学後の学年懇談会などで啓発活動を行っている。市P連では、年度始めのPTA総会や長期休業前の文書にて、市P連ルールの周知に努めていると答弁した。ネット依存予防のための指導の方向性についての質問には、本プログラムを活用し、啓発活動や人材育成の取組を継続する。今後も発達段階に応じた適切なネット利用に向けて、学校、家庭、地域がつながり、より実効性のあるものに充実・進化を図っていきたいと答弁した。次に、関充夫委員から、地域図書館の在り方について質問があった。中央図書館と地域図書館の役割についての質問には、中央図書館の役割は、多種多様な資料の収集・保存・活用等を行う統括館としての機能を持ち、当市の図書館全体の基本方針や業務基準の決定並びに全館に関わる調整等を行う。地域図書館の役割は、独自の運営として、各地域に関連した資料や特色ある資料を収集するとともに、地域に密着した読書普及活動を行うと答弁した。まちなか図書館をどう考え、また、中央図書館との関係性はどうかとの質問には、まちなか図書館は、人づくり・学びの拠点となる各種機能を有する新しいスタイルの図書館であり、有機的な連携が必要である。中央図書館の各地域図書館の統括機能とは異なるもので、今後検討していくと答弁した。次に、外国語教育の充実について質問があった。新学習指導要領実施に向けた現状の取組についての質問には、現在長岡市での外国語教育について答弁した。英語教育を充実させるための方策についての質問には、長岡ではすでに外国語教育に力を入れており、中学生海外派遣を通じた広い視野で英語教育の充実を進めていきたいと答弁した。小学校教員の外国語教育に関する授業力向

上の方策についての質問には、ALTとJTLの派遣について新しい制度を定めながら現場の教員の実践力を高め、教育センターにおいて研修を充実させ、教員の授業力向上に向けた支援を行うと答弁した。ICTを活用した遠隔教育に対する市の考えについての質問には、離れた場所から行う遠隔教育にはさまざまなパターンがあり、その有効性を踏まえつつ、活用の場面を前向きに検討していきたいと答弁した。

(波多子ども未来部長) 次に、小坂井和夫委員から子どもの貧困対策について質問があった。平成30年度の新規施策の取組内容についての質問には、新規に子どもナビゲーターを配置して課題を抱える子どもの実態を把握し、また、子育て世帯の生活に関する調査結果では、経済的に厳しい世帯の悩みのトップが「教育費」であったことに対し、それ以外の世帯は「教育費」の悩みは下位となり、代わりに「しつけや教育に自信が持てない」がトップであることなどが数値として把握できたと答弁した。平成31年度に計画策定すると聞いているが、喫緊の課題への対応については前倒して行うべきと考えるがどうかとの質問には、計画策定を待たずに、平成31年度予算編成の中で施策の拡充を検討していきたいと答弁した。子どもの孤食や学習機会における格差の背景についての質問には、貧困は子どもに責任があるわけではなく、貧困が発生する原因の背景には、家庭の状況が大きく影響していると認識していると答弁した。計画策定を進める上で幅広い部署の対応が必要と考えるが、体制整備についてどうかとの質問には、様々な部局が関わりトータルでの支援が必要と考えており、全庁的な体制で取り組んでいきたいと市長が答弁した。

(金澤教育部長) 次に、大竹雅春委員から、プログラミング教育の取組状況と今後の方向性について質問があった。委員は今年度小学校で行われているロボホンの出前授業をご覧になり、肯定的な評価をして下さっている。プログラミング教育の現状についての質問には、今年度のロボホン出前授業の実施状況について答弁した。出前講座実施校の反響及び評価についての質問には、児童アンケートでは肯定的評価がほぼ100%であった。また、教員評価でも肯定的な評価が多く、初期の目的はだいぶ達成していると感じたと答弁した。体験した児童へのフォローアップ及び次年度以降の取組についての質問には、来年度の出前授業は、今年度実施の入門編に加え、児童が自分の発想でプログラムをつくる応用編を実施する予定である。中学

校では技術科の授業の中でプログラミングを学習している。市教委では、モーターやセンサー等の部品制御をプログラミングしロボットを動かす教材を貸し出ししており、今後も継続すると答弁した。プログラミング教育全体の考え方と今後の取組の方向性についての質問には、プログラミング教育は様々な学習場面で筋道を立てて論理的に考える思考力などを育むものであり、場合によっては、パソコンなどを使わず、ワークシートやカード等を利用した学習スタイルも考えられる。今後も児童・生徒の発達段階に応じたプログラミング教育の在り方を検討するとともに、支援体制をしっかりと整え、育成すべき力をしっかりと育むよう努めると答弁した。

(金澤教育部長) 次に、議案に関する質問について報告する。小坂井和夫委員から、議案 127 号補正予算に伴う学校施設整備事業について質問があった。補助率 1 / 3 であるが、27 億円の内、交付金 4 億円なのはなぜかとの質問には、国の基礎算定基準と実施設計を比べ低い方の 1 / 3 となる。長岡の場合は国の基礎算定の方が低くなり、計算すると 4 億円となると答弁した。国が低く、長岡が高い算定となる違いはなぜか。また、国に要望など働きかけて国の基準は変わるものなのかとの質問には、全国においても長岡と同じ状況であり、実際の工事費は国の 2 倍となる。国に基礎算定基準の見直しの要望を上げていると答弁した。次に、全校冷房機器が設置された場合のランニングコストはどのくらいか。また、数年後機器の入替えが考えられるが、その時も国の補助があるのかとの質問があった。まず、ランニングコストだが、平成 29 年既存分で 500 万円、平成 31 年全校設置後 3, 100 万円を見込んでいる。その後の入れ替えにおける国の補助については既存の補助があるので対応できると考えると答弁した。夏までに設置できない場合、各学校の設置順について考えているのかとの質問には、夏までに設置できるよう準備しており、設置できない場合は業者と進捗を確認しつつ、学校の場所や置かれている環境を勘案しながら検討したいと答弁した。次に、同じく小坂井委員から、議案 135 号堤岡中学校大規模改造機械設備工事の契約変更の締結について質問があった。契約変更がたびたび起きるのはどういうことか、設計時に現地調査や学校と打合せを行わないのかとの質問には、打合せはきちんと行っている中で発生した契約変更であると答弁した。次に、同じく小坂井委員から、議案第 175 号西中学校校舎増築・大規模改造工事の変更契約の締結について質問があった。6 月契約であるがいつ調査したか。また、

請負業者、当初の設計図書はあるのか、建築年度はいつかとの質問には、調査は11月初旬、請負業者は確認中と答弁したが、後に吉原建設と判明した。続いて、当初の設計図書はあり、建築年度は44～56年であると答弁した。同じような施工で、アスベストがあつたり無かつたりするのはなぜかとの質問には、年度が違つたと、同じ施工方法であっても建材の違いが出たのではないかと考えると答弁した。この頃発注後にアスベストが出ることもあるためもっと慎重に対応すべきではないかとの質問には、いま現在飛散はしていないことを早急に確認した。また、練りこみ材の中での吹付であるため、今後工事等で手を加える際に飛散の可能性がある。その点について今後よく調査して、大きな手を入れる時には十分な事前調査を行ったうえで工事を進めていきたいと答弁した。服部耕一委員から、変更額2,500万円増額の財源についての質問には、当初予算額の中で対応すると答弁した。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 要町の歩道橋事故に関して、現在も交差点の誘導を行っているとのことだが、誘導する必要性があるのか、いつまで誘導を行うのか。また、加害業者も誘導を行っているとのことだが、過失責任に基づいて行っているのか、それとも自発的に行っているのだろうか。

(金澤教育部長) この件に関して業者とのやり取りは土木部が行っているため、直接のやり取りはないが、誘導は安全確保のため自主的に行っていると聞いている。学校職員による誘導については、子どもの安全のため、学校長の判断で行っている。当面の間、特に冬期間は誘導を行うよう職員に指示をしている。今後、歩道橋の完成まで継続的に誘導を行うかどうかに関しては、学校長と協議する。新入生が入学する春先は誘導が必要だと考えるが、その後に関しては難しいだろうと考えている。

(鷲尾委員) 子どもナビゲーターは、今まで見えなかった子どもの貧困の実態を見える化することが、主たる仕事なのか。

(波多子ども未来部長) 見えた子どもたちを関係機関にどうつなぐまでが役割である。

(鷲尾委員) 見えにくいものを見るというのは大変な事だと感じるが、ナビゲーターはその点に関してプロフェッショナルな方なのか。

(波多子ども未来部長) 校長のOBである。学校現場を知っているため、学校側も垣根なく少し気になることなど、なんでもオープンに相談することができた結果、実態が徐々に見えるようになってきた。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、教育委員会関係工事等の契約変更について 事務局の説明を求める。

(遠藤教育施設課長) 堤岡中学校大規模改造機械設備工事と西中学校校舎増築・大規模改造工事の契約変更について説明する。堤岡中学校の変更後の契約額は1億6,668万1,800円で、473万1,480円の増額となった。変更の趣旨は、屋内運動場系統の地中に埋設されている消化配管からの漏水による増工や、給食調理室の改修工事において生じた既存排水管への接続の支障による経路変更工事の増工などである。西中学校の変更後の契約額は12億4,581万5,640円で、2,541万5,640円の増額となった。これは、改修工事に伴う事前調査を行ったところ、一部の特別教室及び階段の天井吹付け材からアスベストが確認され、除去工事の必要が生じたことによるものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、長岡市児童生徒数の状況について 事務局の説明を求める。この内容については、非公開が適当ではないかと思うが他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

————— 会議規則第20条第2項の規定により記録中止 —————

(高橋教育長) 非公開はここまでとする。

(高橋教育長) 次に、平成30年度長岡市の子どもたちの体力について 事務局の説明を求める。

(小池学校教育課長) 全国体力テストの結果をもとに報告する。市内小学5年生と中学2年生について、全国および県と比較・考察をした。総じて新潟県の平均と

同程度か上回っている種目が多くなっている。これは、新潟県が全国トップレベルの水準であることから、長岡市の児童生徒の体力についても全国トップレベルの水準であるといえ、児童生徒の体力向上に資する事業を学校と連携しながら計画的・継続的に行っている成果が表れているものと考えている。その中で 50m 走については、小学 5 年生と中学 2 年生とともに、県平均を下回っている。スピードの向上に関わる体の動かし方や、多様な動き方を学ぶ学習、鬼ごっこなどの体を使った遊びなど、豊かな体験の積み重ねが必要だと考える。中学 2 年生女子については、全国平均よりは上回っているものの、おおよその種目において県平均を下回っている。今後も保健・体育授業をはじめ、学校の教育活動全体を通じて運動やスポーツの機会の確保と指導の工夫を図るとともに、地域と連携した取組により健康増進と体力向上を図っていきたいと考える。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 体力テストの結果は、個々の種目の数値だけで優劣を判断するのではなく、種目全体をトータルで見る必要がある。長岡市の生徒・児童は、平均を大きく下回っているものはなく、それほど劣っているようには感じられない。

(高橋教育長) 次に、平成 31 年度全国学力・学習状況調査の参加について事務局の説明を求める。

(小池学校教育課長) 長岡市では、小学校第 6 学年と中学校第 3 学年の全児童生徒を対象にして調査を行うこととする。平成 31 年度の調査における変更点は、例年の国語及び算数・数学の調査に加え、中学校で英語の調査を新たに追加する点と、従来、「知識に関する問題」と「活用に関する問題」に分かれていたところを、一体的に問う出題形式に変更する点である。英語においては、「話すこと」に関する問題の解答は、原則として口述式により行われる。調査実施日は平成 31 年 4 月 18 日である。調査結果は男女別にデータをとることもあり、小規模校においては個人を特定できる可能性があるため、研究機関への個票データの貸与については、長岡市個人情報保護条例第 2 条第 3 項にも基づき慎重を期して行いたいと考える。また、平成 32 年度調査以降において、文部科学省から小学校調査と中学校調査の関係についての分析結果の提供を受けることを希望し、小学校調査の結果を中学校に送付する準備を進めることとする。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 実際に、研究機関などから情報提供をしてほしいと依頼が来たことはあるのか。

(小池学校教育課長) 過去にはない。

(高橋教育長) 英語の調査において、ヒアリングなど機器を使用して行うものについて、実際に東北中学校にて検証を行ったと思うが、その際に何か不具合はなかったか。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 特に支障はなかった。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、平成 29 年度児童生徒の問題行動等の現状について 事務局の説明を求める。

(小池学校教育課長) 昨年 7 月に長岡市の児童生徒の問題行動等について概要を報告したが、このたび長岡市と、全国及び県との比較がまとまったので報告する。「いじめ」については、長岡市の 1,000 人当たりのいじめ認知件数は、小中学校とも増加しているものの、全国・県に比べると大きく下回っている。これは、いじめを見逃しているものではなく、市内すべての小中学校でいじめ見逃しゼロスクール集会や小中連携事業の実施によるいじめ防止の取組、中学校区単位で結成した地区サポートチームによる朝の挨拶運動や講演会等の成果と考えられる。「不登校」については、長岡市の不登校児童生徒数は過去 5 年間 240 名前後で推移している。全国・県との比較では 1,000 人あたりの不登校児童数は小学校で県と同程度、中学校では下回っている。小中学校ともに 6 月・9 月に欠席が増え、そのまま不登校に至る傾向がある。早めの対応として欠席が気になったらすぐに電話連絡や家庭訪問を行い、さらに、各学校の適応指導学級や市のフレンドリールーム（適応指導教室）を積極的に活用し、学校と市の教育センター教育相談室との連携を図るなど、不登校児童数の減少に取り組んでいく。「暴力行為」については、長岡市の小中学校の暴力行為は、全国・県と比較しても小中学校ともに発生率は極端に低い傾向である。小学校の暴力行為 7 件はすべて「ズボン下ろし」である。中学校の暴力行為は対教師暴力 4 件、器物破損 2 件、生徒間暴力 1 件である。「ズボン下ろし」については、各学校での指導強化を指示し、児童生徒に悪質な人権

侵害であることを理解させ、未然防止の指導を継続している。暴力行為を繰り返していた生徒については、学校からの要請でサポートチームを編成した。学校や警察と連携しながら対応を進め、問題行動が少しずつ解消され、学校生活への適応につながった。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 「暴力行為」について、長岡市の現状は理解したが、県と全国を比較すると、全国に比べて新潟県の発生率が高い。これは、県では「ズボン下ろし」が暴力行為に値すると明確に定義をしているためなのか。それとも、総合的に「暴力行為」が多いからなのか。

(斎藤学校教育課係長兼指導主事) 県では、小学校において障害のある児童が暴れたりするなどの暴力行為が多く、「ズボン下ろし」も含めて、総合的に件数が多くなっている。

(高橋教育長) 次に、平成 30 年度文部科学大臣優秀教職員表彰について 事務局の説明を求める。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 文部科学大臣優秀教職員表彰を、阪之上小学校 堀和宏教諭、中島小学校 水谷春菜教諭、江陽中学校 高橋信之教諭が受賞した。堀教諭の表彰理由は、児童が主体的な学習を目指し、「阪之上小キッズゲルニカ」の活動の推進で学校全体の活性化に貢献したことのほか、図画工作科の指導を中心に研究と実践を進め、県内外で開催される各種研修会の講師を務め、関東甲信越地区における貢献が評価されたものである。水谷教諭の表彰理由は、児童の主体的・対話的で深い学びを実現する指導技術の研究に力を注ぎ、生活科、算数の実践を論文にまとめたほか、県教委主催教職経験者研修の講師を務め、理論と実践に裏付けされた指導で若手教員の育成に尽力するなど県内の教育の向上への貢献が評価されたものである。高橋教諭の表彰理由は、新学習指導要領で求められているより良い学校教育を通して、より良い社会を作るという理念のもとに、社会科の学習で思考力・判断力・表現力を伸ばす研究と実践を行っていることのほか、校外でも租税教育セミナーでの実践発表、県教育センター教科リーダー養成講座指導者を務め、生徒の実態にあわせ、社会と学校の連携及び協働を進めてきたことが評価されたものである。本表彰の候補者は、新潟県優秀教職員表

彰受賞者の中から推薦されることとなっており、今年度は45名と4団体が県の表彰を受け、長岡市からは4名が表彰された。市内では先の3名の他に、栖吉中学校 森田華菜子教諭が受賞した。表彰式は、平成31年1月15日に東京大学安田講堂で開催された。これらの功績を市内の教員に還元できるように、研究実践紹介などの機会をつくり、各学校における学習指導の参考にしたいと考える。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 受賞した教諭の年齢がみんな同じくらいだが、表彰基準に何か理由があるのだろうか。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 被表彰者の対象は、原則50歳未満の者と定められている。年齢についてはある程度の原則があるが、一番年齢が若い方で37歳の方の応募があったが選考の結果表彰とはならず、結果的に、同じくらいの年齢層の方の表彰となった。

(高橋教育長) 県に表彰された45名のうち、長岡市では4名が推薦され、3名が文部科学大臣表彰となったが、他市の表彰状況はどうだったのだろうか。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 長岡市では、昨年度2名の教諭が文部科学大臣表彰を受けている。

(高橋学校教育課主幹兼管理指導主事) 新聞報道では、およそ30名ほどの表彰だったと思う。

(高橋教育長) 表彰を受けた教諭の方たちは、素晴らしい内容の実践を行われていると考える。実践のタイトルだけではなく、内容そのものが県内の教員の中で共有されたり、また、長岡市の教員の中で、他の教諭が県や文科省から表彰された活動が共有されるような仕組みになっているのか。わかるようであれば、次の定例会の時にでも報告してほしい。

(高橋教育長) 次に、悠久山小動物園の動物者の損壊について 事務局の説明を求め。

(小熊科学博物館長) 1月19日(土)午前9時ごろ、悠久山小動物園で飼育・展示しているホンドテンの動物舎の金網が故意に切断され、ホンドテン1頭がいなくなっていることを職員が発見した。その後、長岡警察署に通報し、器物損壊の被害届を提出した。ホンドテンはイタチ科の在来種で、人に直接被害を与える可

能性はなく、恐らく持ち去られたのであろうと考えている。テンは寄付された保護動物で、被害額は不明である。今後は、防犯体制の強化について早急に検討するなど、きちんと管理することに努めていきたいと考える。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) テンが盗まれたと報道で知り、大変驚いた。継続的な犯行だと考えるか、それともペットが欲しくて犯行に及んだ単発的な犯行だと考えるか。

(小熊科学博物館長) 飼育されている動物がかわいそうだから逃がすという考えであれば他の動物舎にも被害があると思う。しかし、今回はテンだけが狙われたことから単発的な犯行であると考ええる。

(鷲尾委員) なぜ、被害届を提出したのが器物損壊だけなのか。盗難届は提出しないのか。

(小熊科学博物館長) 犯人がテンを持ち去ったのか、テンが切断された金網から動物舎の外に逃げたのか判断がつかないため、器物損壊の被害届だけの提出である。警察から鑑識も来て捜査をしている。

(高橋教育長) 見つかることを期待している。

(小熊科学博物館長) 市民からテンを見たという情報提供もいくつかあるが、まだ発見には至っていない。

(高橋教育長) 新聞にも市民へ情報提供の依頼を掲載したので、市民からの情報は丁寧に対応してほしい。

(高橋教育長) 次に、長岡市児童福祉法における基準該当通所支援事業者の登録等に関する規則の制定について 事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 本規則の制定は、市長の補助執行として行い、長岡市として公布するため報告事項とする。この規則は、児童福祉法に基づく通所支援事業について、寺泊地域の方から要望があったことと、今後も同様のケースが発生した際に対応することができるように、新たに制定するものである。制定内容は、事業所の登録要件や届出方法等と、特例障害児通所給付費の代理受領の2つである。2つ目の代理受領については、本来サービスを利用した際の費用については利用者が10割を事業者を支払い、その後利用者が支払額のうち公費負担分を市に請求するという流れだが、この規則を定めることにより、その行為を利用者に代わり事業者

に任せることができる、というものである。寺泊地域の方からあった要望とは、寺泊地域の小学校に通う児童が放課後等デイサービスなどの障害児向けの通所型福祉サービスを行う施設に通いたいが近くにないため、近隣の燕市の介護保険施設で行っている燕市認定の基準該当放課後等デイサービスを利用したいというものであった。長岡市においても登録等に関する規則を新たに制定することにより、希望する事業所を利用できるようになるなど利用者の利便性を高める。

(高橋教育長) この要望のあった児童は、放課後、燕から迎えに来た施設の送迎車に乗り施設に行き、保護者の迎えまでそこで過ごす。発生する利用料に関しては、公費負担分を長岡市が支払わなければならないため、保護者が長岡市とやり取りをしなければならないところ、この規則の制定により、燕市の施設が長岡市に対して公費負担分を請求し、長岡市が支払うことができるようになり、保護者の手間がかからなくなる、ということでよいか。

(大矢子ども未来課長) その通りである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(大久保委員) その要望はいつからあったのか。

(大矢子ども未来部長) 昨年に要望があつてからの対応であった。

(高橋教育長) 次に、長岡市私立保育・教育施設運営費補助金交付要綱の一部改正について事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 本要綱は、私立保育園や認定こども園等に対し、保育士の時間外勤務手当や研修に要する経費の一部について市から補助金を交付するものである。改正内容は、これまで上期と下期の年2回に分けて法人からの交付申請と実績報告を受けていたが、これを年1回に改める。これにより、県と市の事務者の便宜が図られるものである。施行期日は、平成31年4月1日とする。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 手続きは年1回と簡単になるが、支払いに関しては、中間払いがなくなることにより、人件費の面で施設の負担が大きくなるのではないのだろうか。

(田辺保育課長) 補助金の支払いは、年度初めに申請を行い、年度半ばに概算払いと年度末に精算払いを行うため、今まで通り年2回である。

(高橋教育長) 次に、豊田地区の保育需要増加への対応策に係る公募について 事

務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 豊田地区は、2つの大規模な新興住宅地が造成・分譲されたことにより人口が大幅に増えているため、10年後の推計において、現在よりも保育需要が100人ほど増加すると見込んだ。長岡市全体における保育入園児童数は減少傾向にあるが、豊田地区に関しては、既存の周辺保育施設だけでは受け入れが困難になると判断した。これに対応するため、保育施設の新設、または既存の保育施設の増改築等により受け皿を確保することとし、確保対策を実施する法人を公募することとする。必要とする受け皿は、推計によると10年後に100人程度の保育需要の増加であるが、その後緩やかに減少する傾向であると推計されるため、90人程度と考えている。対応策を実施する法人の選定方法は、外部委員も含めた検討会議で総合的に評価を行い、その結果を参考に市が選定する。1月15日から28日まで応募を受け付けており、現在の応募状況は2つの法人から提案があった。1つの法人は新たな施設の建設、もう1つの法人は既存の施設の増改築により受け皿を増やすという提案であった。2月6日にプロポーザルを行い、対応策を実施する法人を決定する。平成31年度中に必要な設備について整備を行い、平成32年4月1日には必要な定員を用意したいと考える。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 資料の必要とする受け皿のところに「3号認定」とあるが、このことの説明と、外部委員はどのような専門的知識を持った方なのか、説明を求める。

(田辺保育課長) 3号認定とは、0歳から2歳児で保育が必要な子どものことである。いま、未満児の保育需要が大幅に増えている。中でも育休を1年間取得した後に子どもを入園させる方が多いため、1歳児の保育需要が高く、受け皿90人程度の3分の1にあたる30人をこの3号認定の子どもの枠と考えている。外部委員は、大学の先生や、会計士などで、保育面や財政面など多方面からの評価を頂きたいと考えている。

(高橋教育長) 人口が大幅に増える豊田地区の小学校は増築の対応をとっているが、中学校の対応についてはどうなのだろうか。

(金澤教育部長) 中学校は過去最大450名まで在籍生徒数が増えたことがあり、3か年の子どもの受入は問題ないと考えている。

(高橋教育長) 児童数の増加が見込まれる前川地区の保育需要と供給の関係はどうかのだろうか。

(田辺保育課長) 前川地区も保育の需要はあるが、既存の施設で対応可能だと判断している。

(鷲尾委員) 保育需要に対応するため、施設を新設する案、既存の施設を増築する案などあるが、法人がコスト割れなどについて検討した結果、公募に応募する法人がないという可能性も想定されているのか。されているのであれば、保育需要は放置できないため、応募を促すために、どのような政策を行うのか。

(田辺保育課長) 公募を行う前の段階で、長岡市内で保育園を運営している全法人に声をかけ、行政の考えを伝え、興味の有無や意見を募った。その結果、複数の法人から話をいただき、その意見を踏まえながら公募を行ったところ、いま現在2つの法人から手が挙がっているという経緯である。

(高橋教育長) 次に、附属機関等会議報告について事務局の説明を求める。

(山田中央図書館長) 平成30年12月6日に栃尾美術館アトリエで開催した、平成30年度第2回長岡市栃尾美術館協議会の報告をする。平成30年度前期事業報告・後期事業計画についてと平成31年度事業計画(案)を提示し、全て承認された。主な質問と回答・対応案については資料の通りである。

(小熊科学博物館長) 平成30年12月4日に馬高縄文館学習室で開催した、平成30年度長岡市馬高・三十稲場遺跡整備活用委員会について報告する。会議内容は、平成30年度事業の実施状況についてと、平成31年度の事業計画についてであった。委員から出された意見・質問については資料の通りである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 以上で、協議報告事項を終了する。

(高橋教育長) 次に、催し案内について補足説明のある者は挙手願う。

(大矢子ども家庭課長) 2月3日にてくてくで予定している「雪っこ王国」は、てくてくの公園に雪の遊び場を作り雪遊びを楽しむもので毎年開催している。今年は積雪が少なくプログラム通りの実施は難しいため、プログラムを縮小し、実施に向け調整を行っている。

(野澤スポーツ振興課長補佐) 2月24日に長岡市民体育館において「長岡柔道ク

リニック」を開催する。バルセロナ五輪金メダリストの古賀稔彦さんなど、オリンピック・世界選手権金メダリスト3名が小・中高生を直接指導する。観覧については、申込無料で入場無料である。ぜひみなさまに広報にご協力いただければと思う。また、3月2日と3日に長岡市民体育館において開催される「ヨネックスバドミントンクリニック in 長岡」と、3月10日にアオーレ長岡において開催される「パラスポひろば in アオーレ」についても、市政だよりに情報が掲載されるので、こちらについても広報にご協力いただければと思う。

(高橋教育長) 良い催しものだと思う。メダリストや現役の選手を招くことができるのはどうしてなのか。

(野澤スポーツ振興課長補佐) ミズノや長岡市に本社のあるヨネックスを通じてお願いをし、招くことができている。昨年度は体操の白井健三選手や卓球の石川佳純選手などを招いた。その際も、小・中高生を指導していただき、保護者やファンから大変好評であった。

(高橋教育長) その他に報告事項はあるか。

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員